

商工会は行きます 聞きます 提案します

# 商工会の ご案内



宮城県商工会連合会  
商工会

# みなさまの経営の改善発達のために



窓口  
相談



商工会には経営指導員や記帳専任職員が配置されていますので、事業者は無料で経営や技術のみならず広い分野について、いつでも支援を受けることができます。

経営指導員は、常時研修を受けておりますので、経営については先端の知識と情報を身につけています。

また、相談のあったことについては守秘義務がありますので、他に漏らすことは絶対にありません。安心して、どんな相談でも持ちかけて下さい。



巡回  
訪問



商工会の経営指導員は、無料で地域の事業所に直接出向いて相談に応じています。事業所を巡回して、事業所の近代化や高度化のお手伝いをするのも商工会の重要な役目です。経営指導員が訪問しましたら、金融、税務、経理、労務、取引など気軽にご相談下さい。

また、最新情報を持っていますので情報の収集やコミュニケーションの手段としてもご活用下さい。

## 経 営

### 困っていたらお早めに!!

#### 【経営安定相談室】

取引先の倒産、受注量の減少、資金繰りの悪化など経営に行き詰ったときはお気軽にご相談ください。商工調停士をはじめ弁護士・公認会計士等専門のスタッフが倒産防止のための方策を検討してくれます。

### 講習会などへの参加ができます

#### 【講習会・研修会】

商工会では、経営者のみなさまにとって、必要な知識や技術などに関する情報を提供するために、各種講習会や研修会などを開催しています。気軽にご参加ください。

### 専門家による経営診断が受けられます

#### 【経営診断】

商工会では、みなさまのお店や工場のために無料で経営診断を行っています。

専門家や経営指導員が、直接訪問してあなたの会社の経営状況を分析し、改善点をアドバイスします。

### みなさまのお悩みを解決! 専門家がアドバイス

#### 【エキスパートバンク】

商工会では、専門的知識や技術面で困っている小規模企業に対し、深い知識を有する専門家を派遣して適切な指導助言を行っています。

#### 【中小企業支援ネットワーク】

創業や経営革新、農商工連携、地域資源活用等を目指す企業のバックアップとして、経験豊富なアドバイザーが適切なアドバイスを行うとともに、相談内容に応じて中小企業診断士等の専門家を直接派遣いたします。



# 税務・経理

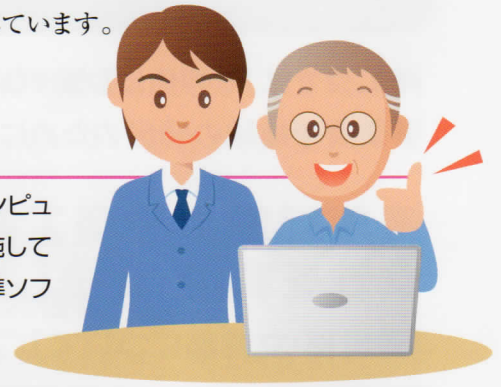
商工会では、「税金の各種控除を知りたい」、「青色申告制度ってなに?」など、みなさまのお悩みに対し、帳簿のつけ方から決算、申告の仕方まで適切なアドバイスを行っています。

決算や申告期には職員や税理士が、みなさまの専門の相談員として税務相談に応じています。

## 記帳のお手伝いをします

### 【帳簿の記帳代行】【会計ソフト「ネットde記帳」】

商工会では、所定の用紙に毎日のお取引をご記入のうえ、ご提出いただくだけで、コンピューターで処理された帳簿と、分析した経営データをお届けする記帳の代行事業を実施しております。更に、インターネットに接続しているパソコンをお持ちの方には、商工会標準ソフト(ネットde記帳)の斡旋・サポートを実施しております。



# 金融

商工会では、みなさまの経営をより安定、向上させるために、金融や信用保証に関する相談や斡旋などを行っています。事業資金にお悩みの方は、気軽に商工会にご相談ください。

### 【小規模事業者経営改善資金制度】(マル経資金融資)

- ・ 限度額 1,500万円※現行の拡充を政府1年間延長する
- ・ 期間 運転(7年)・設備(10年)
- ・ 対象者 小規模事業者
- ・ 担保 不要
- ・ 保証人 不要

### 【宮城県小口事業資金融資制度】

- ・ 限度額 1,250万円
- ・ 期間 運転(7年)・設備(10年)
- ・ 対象者 小規模企業者
- ・ 担保 原則として不要
- ・ 保証人 原則として法人代表者以外は不要

### 【商工貯蓄共済融資】

- ・ 限度額 1口につき50万円(1,500万円限度)
- ・ 期間 運転(7年)・設備(7年)・生活関連(5年)
- ・ 対象者 商工貯蓄共済加入者
- ・ 保証人 原則1名以上

### 【商工会メンバーズローン】

商工会と県内に本支店を有する13の金融機関が提携し、融資利率等何らかの優遇措置を盛り込んだ会員限定の融資制度です。利用にあたっては、  
・商工会の会員で、過去3年間会費が完納されていること。  
(但し、会員歴3年未満の場合は該当期間内完納のこと。)  
・各金融機関が定める条件に合致すること。  
等が必要です。

他にも、小規模事業者に安心してご利用になれる融資制度がございます。詳しくは商工会にご相談ください。

# 労務

商工会では、みなさまの企業にお勤めの従業員の福利厚生のために、社会保険、労働保険、退職金などについて、ご相談に乗り適切なアドバイスをしています。

## 労働保険の事務代行が受けられます

### 【労働保険】(労災保険・雇用保険)

従業員を1人でも雇用する事業主は、業種のいかんを問わず、すべて労働保険に加入しなければなりません。労働保険の手続きが煩わしい方、人手不足のため労働保険の事務処理に困っている方には、労働保険事務組合(商工会は厚生労働大臣の許可を受けています)への事務委託をおすすめします。

事務委託すると、事務処理が軽減され、労災保険に加入できない事業主及び家族従事者も労災保険に特別に加入することができます。





# 商工会とは

商工会は、主として町村における商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、法律に基づき設立された「特別認可法人」です。商工会は、全国の市町村に約2,600が設立されており、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための様々な活動を行っています。商工会は、経営改善普及事業と地域総合振興事業を行っています。

## I. 経営改善普及事業

～みなさまの経営の改善発達のために～

商工会が行っている「経営改善普及事業」とは、小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るための事業で、経済産業大臣の定める資格を持つ経営指導員などが、金融・税務・経営・労務などの相談や指導に従事するとともに、商店街の近代化やむらおこし事業など、地域の活性化のために様々な取り組みを行っています。

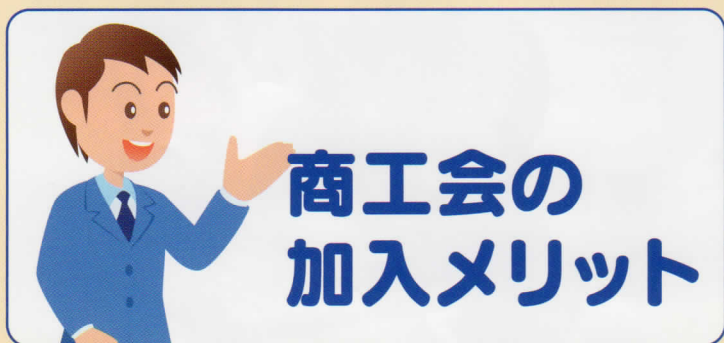
この事業には、国と都道府県の補助金が交付されており、秘密厳守、原則無料にて相談指導にあたっていますので、安心してご相談ください。

## II. 地域総合振興事業

～商工業者のくらしと  
地域社会の幸せづくりのために～

商工会は、地域の「総合経済団体」また中小企業の「指導団体」として、豊かな地域づくりと商工業の振興のために、様々な地域振興事業に取り組んでいます。

※このパンフレットでいう「小規模事業者」とは、商工会法で定められている商工業者で、常時使用している従業員数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営むものについては5人）以下の事業者をいいます。



## 商工会の 加入メリット

### 【商工業者の方々を支援します】

- 小規模事業者の経営に関する相談・指導を行います。
- 経営指導員等が巡回し相談・指導を行います。
- 企業のIT化を支援します。
- 企業の経営改善、診断、技術支援等に専門家を派遣します。
- 企業のランクアップのため提案型の指導を行います。
- 創業、経営革新の支援を行います。

## 創業支援・地域振興

商工会では、商店街の整備や地域産業おこしのイベントの開催などを通じて、地域(まち)の活性化に努力しています。

### 新しい事業に取り組む みなさまのために

#### 【創業支援事業】

商工会では、創業を予定している方や新たな事業分野進出を志す起業家の方のために、専門家を派遣する個別相談指導や少人数制によるゼミナール形式の創業塾の開催など、幅広い支援を行っています。新規開業を促進し、過疎地域における雇用のチャンスを創出していくことで、地域経済の活性化と発展に役立てるための事業です。

### 魅力ある 商店街をめざして

#### 【商店街の整備】

商工会では、魅力ある商店街づくりのために、アーケード、カラー舗装、駐車場、イベント広場の整備など、商店街の近代化を支援しています。

### 地域の産業おこしを 支援します

#### 【地域産業おこし】

商工会では、過疎地域などの活性化を図るために、地域資源を活用した特産品づくりや観光開発を目的としたむらおこし事業、法律に基づき小規模事業者の事業活動を支援するための施設を設置する基盤施設事業など、地域の産業おこしを図るための事業等を行っています。

### 個性ある地域(まち)を めざして

#### 【イベントの開催】

商工会では、地域活性化を図るために、産業祭、物産展、スポーツ大会などを開催しています。また、祭りや地域伝統芸能などの地域文化の継承、保存も積極的に支援しています。



### 環境にやさしい 地域(まち)をめざして

#### 【リサイクルの推進】

商工会では、環境に配慮したまちづくりを推進しており、マイバッグ運動やエコマナーの導入およびフリーマーケット等の開催を通じて、ゴミ排出の抑制や古紙、容器、衣類等のリサイクルに積極的に取り組んでいます。また、国からの委託を受けて「容器包装リサイクル法」に基づく特定事業者からの再商品化委託手続きや容器包装廃棄物の再商品化に関する普及啓蒙、情報提供などを行っております。



- 無担保・無保証・低利のマル経等諸融資制度の斡旋をします。
- 記帳(記帳機械化)から決算まで、又、所得税、消費税、法人税の相談・指導を行います。
- 経営に役立つ講演会、技術・技能講習会に参加できます。
- 経営者や従業員の能力開発を行います。
- 労働保険の申告から納付、手続きまで代行します。

- 従業員の賃金、退職金、社会保険等のアドバイスを行います。
- 企業を支援する各種助成金制度を紹介します。
- 商品メーカーコード(JANコード)の登録手続きができます。
- 商工会のホームページを利用し、ビジネスチャンスが拡がります。
- 企業のホームドクターとして利用できます。

## 共済・年金・保険制度

商工会では、みなさまのために、安心、有利な各種の共済、年金、保険制度をご用意しました。加入のご相談を承ります。(商工会によっては一部の制度を取り扱っていない場合があります。)

### 小さな掛金・大きな保障・融資



#### 【商工貯蓄共済】

掛金を積み立てることにより、①貯蓄、②融資、③保障が三位一体となった、商工会独自の有利な制度です。医療保障特約型付帯加入できます。貯蓄積立金一部払出制度もあります。

### 退職金づくりのための国の制度

#### 【中小企業退職金共済】

独自に従業員の退職金制度をもつことが困難な中小企業者の方々が、比較的少ない掛け金で加入できる国の退職金制度です。(掛金は全額損金算入できます)

### 退職金づくりのための商工会の制度

#### 【特定退職金共済】

毎月定額の掛金を支払うだけで、将来支払う退職金を計画的に準備できます。国の制度に比べ加入範囲が広く、掛金も月額1,000円からです。(掛金は全額損金算入できます)

### もしものときの資金貸付制度

#### 【中小企業倒産防止共済】

取引企業の倒産による、中小企業の連鎖倒産を未然に防ぐための国の共済制度です。(掛金は全額損金算入できます)

### 会員・従業員等の福利厚生プラン

#### 【全国商工会会員福祉共済】

病気やケガによる入院の補償など、商工会員及びその家族、会員事業所の従業員のための福利厚生プランで、補償の目的に応じて加入できます。

- ①「けが」の補償
- ②病気の補償
- ③「がん」重点補償
- ④経営者休業補償

### 事業主のための退職金制度

#### 【小規模企業共済】

事業主であるあなたが事業をやめたり、第1線を退いた時の生活安定をはかるためにつくられた事業主のための国の退職金制度です。(掛金は全額所得控除できます)

### 万一の場合に備えて

#### 【PL保険】

会員が製造物や販売した製品又は行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するような事故、又は他人の物を壊すなどの物損事故で、損害賠償請求を受けた場合等に支払うための保険制度で格安の掛金で加入できます。

### もしも個人情報漏えいした場合に備えて

#### 【商工会等賠償補償制度】

会員企業が個人情報漏えいした場合の、日本国内の損害賠償や事故の解決のために費やした費用(見舞金費用・謝罪広告費用等)を補償する制度で、団体割引保険料が適用され格安の掛金で加入できます。

- 商業、工業、サービス業、青年部、女性部等の部会活動を通じて異業種の方々とも交流でき、ビジネスチャンスが広がります。
- 珠算、簿記、販売士等の検定試験を受験できます。
- 国や商工会独自の有利な共済制度に加入できます。

#### 【地域振興に貢献します】

- 地域貢献アピールプランを策定し、計画に基づいた事業を実施しています。
- 地域活性化のためむらおこし事業、活性化事業、イベント等を実施しています。
- 商工会が主催する物産展に参加できます。
- 青年部・女性部活動で地域社会に貢献できます。

## その他

商工会では、その他にも様々な事業を通じて、小規模事業者や地域の発展のために多くの活動を行っています。

### 青年経営者や商工業に携わる女性を育成・支援します

#### 【青年部・女性部について】

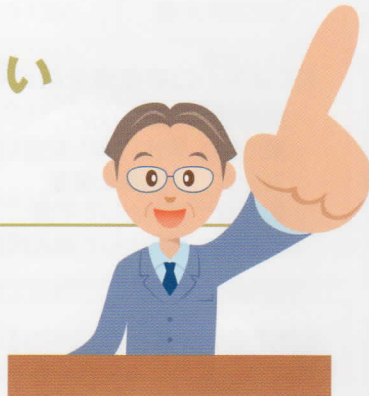
青年部および女性部は、商工業の発展と魅力ある地域づくりを目指して、多彩な活動を展開しています。例えば、企業経営に役立つネットワークづくりや起業家の育成、事業承継や女性の社会進出の支援をはじめ、パソコン研修など、商工業者の資質向上と地域経済の活性化に努めています。



### お役立てください 各種検定

#### 【検定】

商工会では、商工業の振興に資するために、珠算をはじめ、販売士、簿記の各種検定試験を全国規模で実施しています。



### IT化を 支援します

#### 【100万会員ネットワーク】

インターネットを介した情報提供のほか、簡単ホームページ作成機能を提供していますので、ホームページを通じて全国へ情報発信することができます。また、ネットワーク取引の場を提供して運営しております。



### いろんな場面で いろんな便利

#### 【商工会カード】

商工会カードには、様々なメリットがあります。商工会の「会員証」、青年部・女性部の「部員証」として作成することができます。セゾン・VISAがついていますので世界中で利用可能です。作成費・年会費は一切かかりません。



### みなさまの意見を とりまとめています

#### 【意見具申】

地域の振興やみなさまの事業の発展のために、商工会はその意見を集約し、これを国会や行政庁などに具申、建議をしています。

- 地域社会に貢献された従業員の方々を表彰しています。
- 企業会、建設関係団体等の事業を支援しています。
- まちづくりについて行政と意見交換ができます。
- 住みよい地域環境づくりのため社会福祉活動を行っています。
- 交流の場が増え、仲間が増えます。
- 観光、農業・林業・漁業関係者と連携し、まちづくり地域振興に貢献しています。
- 地域商工業者の意見を国・県・市町村に具申しています。
- 福祉対応型のまちづくりに貢献します。
- 環境対応型のまちづくりに貢献します。
- 商店街（会）、スタンプ会等の事業を支援しています。



## 会員にとって魅力ある商工会・地域になくってはならない商工会

### 商工会のネットワーク

■ 名取市商工会	022-382-3236	■ 加美商工会	0229-63-2734	■ 登米中央商工会	0220-22-3681
■ 岩沼市商工会	0223-22-2526	・ 小野田支所	0229-67-2427	・ 石越支所	0228-34-2064
■ 角田市商工会	0224-62-1242	・ 宮崎支所	0229-69-5120	■ みやぎ北上商工会	0220-34-3255
■ 丸森町商工会	0224-72-1230	・ 色麻支所	0229-65-4384	・ 登米支所	0220-52-2259
■ 蔵王町商工会	0224-33-2138	■ 玉造商工会	0229-72-0027	・ 東和支所	0220-45-2121
■ 七ヶ宿町商工会	0224-37-2629	・ 鳴子事務所	0229-83-2606	・ 津山支所	0225-68-2443
■ 大河原町商工会	0224-53-1260	■ 大崎商工会	0229-52-2272	■ 登米みなみ商工会	0220-55-2331
■ 村田町商工会	0224-83-2267	・ 鹿島台支所	0229-56-2453	・ 豊里支所	0225-76-3274
■ 柴田町商工会	0224-54-2207	・ 松山支所	0229-55-3442	・ 南方支所	0220-58-2666
■ 川崎町商工会	0224-84-2174	・ 田尻支所	0229-39-0405	■ 石巻かほく商工会	0225-62-3161
■ 亘理山元商工会	0223-34-3121	■ 遠田商工会	0229-33-2309	・ 雄勝支所	0225-57-3077
・ 山元事務所	0223-37-0543	・ 南郷事業所	0229-58-0314	・ 北上支所	0225-67-2329
■ みやぎ仙台商工会	022-372-3545	・ 涌谷事業所	0229-43-3450	■ 東松島市商工会	0225-82-2088
・ 宮城支所	022-392-6571	■ 栗原南部商工会	0228-22-3611	・ 鳴瀬支所	0225-87-2026
・ 秋保支所	022-399-2846	・ 瀬峰支所	0228-38-3258	■ 河南桃生商工会	0225-72-3586
■ 多賀城七ヶ浜商工会	022-365-7830	・ 志波姫支所	0228-25-3868	・ 桃生事務所	0225-76-3315
・ 七ヶ浜事務所	022-357-3912	・ 高清水支所	0228-58-2264	■ 女川町商工会	0225-53-3310
■ 利府松島商工会	022-356-2124	■ 若柳金成商工会	0228-32-3100	■ 石巻市牡鹿稲井商工会	0225-45-2521
・ 松島事務所	022-354-3422	・ 金成支所	0228-42-1473	・ 稲井支所	0225-22-0387
■ くろかわ商工会	022-345-3106	■ 栗原鶯沢商工会	0228-45-2191	■ 南三陸商工会	0226-46-3366
・ 大郷事務所	022-359-2142	・ 鶯沢支所	0228-55-2207	・ 歌津支所	0226-36-2235
・ 富谷事務所	022-358-2205	■ 一迫花山商工会	0228-52-3300	■ 本吉唐桑商工会	0226-42-2028
・ 大衡事務所	022-345-5173	・ 花山支所	0228-56-2068	・ 唐桑支所	0226-32-2622
				■ 宮城県商工会連合会	022-225-8751
				■ 全国商工会連合会	03-3503-1251

お問い合わせは